

平成 2 9 年 第 4 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 9 年 1 1 月 6 日 開会

1 日 間

平成 2 9 年 1 1 月 6 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

平成29年第4回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

平成29年11月6日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 二階議事堂

3. 出席議員

1番 田 中 博 治

2番 関 口 ほづみ

3番 井 上 浩 一

4番 田 村 陽

5番 千 福 清 英

6番 藤 浦 稔

7番 山 形 研 介

4. 欠席議員

な し

5. 署名議員

2番 関 口 ほづみ

3番 井 上 浩 一

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局 長 植 木 朋 子

局 長 代 理 松 村 典 英

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 松 本 昌 親

副 村 長 清 水 秀 都

教 育 長 矢 倉 龍 男

人事財政課長 菊 井 佳 宏

理事兼地域戦略室長 上 島 豊

地域戦略室参事 幸 雄 一

会計管理者兼 中 野 光 二

兼総務課参事 住 民 課 長 池 西 昌 夫

健康福祉課長 尾 谷 浩

健康福祉課参事 西 口 美 和

観光・産業振興課長 北 浦 信 行

施設整備課長 日 谷 順 彦

理 事 城 和 男

理 事 志 摩 暁

教 育 課 長 赤 阪 秀 樹

教 育 課 参 事 蔦 亜紀朗

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第80号 専決処分〔平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算
(第8号)〕の承認を求めることについて

日程第4 議案第81号 教育委員会委員の任命について

- 日程第 5 議案第 8 2 号 平成 2 9 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 9 号）について
- 日程第 6 議案第 8 3 号 平成 2 9 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について
- 日程第 8 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

午前１０時００分 開会

○田中議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は７名でございます。定足数に達しておりますので、平成２９年第４回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定によって、２番関口議員、３番井上議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１１月６日の１日といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日１１月６日の１日と決しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中議長 議事日程第３、議案第８０号専決処分〔平成２９年度千早赤阪村一般会計補正予算（第８号）〕の承認を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第８０号は、平成２９年９月２８日付で専決処分いたしました平成２９年度一般会計補正予算（第８号）について、議会の承認を求めるものでございます。

本予算は、１０月２２日に執行されます第４８回衆議院議員総選挙に伴います関係経費について補正させていただいたものでございます。

歳入歳出それぞれ６１１万４，０００円を追加いたしまして、予算総額を３２億９，４９０万１，０００円とするものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げ、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第８０号の平成２９年９月２８日付で専決処分いた

しました平成２９年度千早赤阪村一般会計補正予算（第８号）につきまして御説明申し上げます。

１０ページをお開きください。

１０ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の３、歳出から御説明申し上げます。

２款総務費、４項選挙費、７目衆議院議員選挙費、補正額６１１万４，０００円の増、特定財源といたしまして全額府支出金で１０月２２日に執行されました第４８回衆議院議員総選挙の関係経費でございます。

選挙事務費３３０万９，０００円は、投開票管理者及び立会人の報酬、通信運搬費やポスター掲示場設置委託料などでございます。

職員人件費の２８０万５，０００円は、職員の時間外勤務手当や管理職特別勤務手当でございます。

続きまして、８ページをお開きください。

歳入でございます。１５款府支出金、３項府委託金、１目総務費府委託金、補正額６１１万４，０００円の増、衆議院議員総選挙委託金でございます。

以上、御説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第８０号につきましては、会議規則第３８条第３項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第８０号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第８０号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第８０号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、議案第81号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第81号は、教育委員会委員の任命についてでございます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、瀬戸葉子氏の任命につきまして議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員の定数は4名でございますが、東條けい子委員が本年11月13日に任期満了で退任されることから、今回、瀬戸葉子氏に教育委員をお願いするものでございます。

瀬戸氏は、昭和32年生まれ、水分地区にお住まいで、昭和52年に大阪女子学園短期大学を卒業され、民間企業勤務を経て公益財団法人日本3B体操協会指導者として活動されております。また、平成10年から村青少年指導員、平成18年から村スポーツ推進委員として村の生涯学習、社会教育、とりわけ社会体育関係において御活躍いただいております。人格高潔で豊富な見識をお持ちの方でございます。

このようなことから、私といたしましては瀬戸葉子氏が教育委員として最適任者であると考え任命いたしたく、議会の同意をお願い申し上げる次第でございます。よろしく御審議の上、同意いただきますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明といたします。

なお、承認いただきますれば、任期は平成33年11月13日でございます。よろしくお願いいたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

千福議員。

○千福議員 ただいま御提案していただきました教育委員の任命についてであります。この方、私どものほうもいろんな分野で御一緒させていただいて、別に何ら問題はなかろうという感じはしているんですが、教育委員さんの任命云々についての、どういうふうな形で任命されるものか、その辺を一応御確認をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いしときたいと思います。

○田中議長 菊井課長。

○菊井人事財政課長 教育委員会の教育委員の任命につきましては、今回東條けい子さん

が退任されるちゅうことで、あとは事務局のほうで一応たたき案というような形で。教育委員会の教育委員さんでございますので、村の各種団体の委員とかそういった経験されての方とか、また学識、教員免許持っておられる学校の先生とか、そういったいろいろ幅広いところから教育委員会の事務局のほうで選考させてもらい、それをもとに村長なり教育長のほうで最終選考して議会のほうに提案させてもらうというような流れになっております。

以上でございます。

○田中議長 千福議員、どうですか。

○千福議員 はい、結構です。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第81号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第81号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第81号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第81号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

ただいま教育委員会委員の任命に同意されました瀬戸葉子氏におかれましては、本日所用により後日御挨拶をお願いをいたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第5、議案第82号平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第82号は、平成29年度一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ1,218万9,000円を追加いたしまして、予算総額を33億709万円とするものでございます。

主な内容でございますが、村立中学校下のバス方転地整備工事や、認定こども園候補地の選定に伴う村立テニスコート敷地境界確定測量業務委託料及び土質調査委託料の経費を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○田中議長 詳細説明を菊井人事財政課長。

○菊井人事財政課長 それでは、議案第82号平成29年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9号）につきまして御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額163万7,000円の増、全額一般財源で、アルバイト賃金でございます。

4目財産管理費、補正額650万円の増、全額一般財源で、中学校前バス方転地整備工事費でございます。

6目会計管理費、補正額1万円の増、全額一般財源で、会計補填金でございます。

7目企画管理費、補正額2万3,000円の増、全額一般財源で、職員の旅費でございます。

4項選挙費、4目村議会議員選挙費、補正額90万3,000円の減、全額一般財源で、4月23日に執行いたしました村議会議員選挙の関係経費の不用額でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額373万7,000円の増、全額一般財源で、認定こども園整備予定地の敷地境界確定測量業務委託料と土質調査委託料でございます。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は財源更正でございます。

3目農業振興費、補正額1万6,000円の増、全額一般財源で、環境保全型農業直接

支払い事業補助金返還金でございます。

次のページをお開きください。

6 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、補正額 3 万 2, 0 0 0 円の増、全額一般財源で、職員の旅費でございます。

7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費、補正額 4 万 9, 0 0 0 円の増、全額一般財源で、職員の旅費でございます。

3 項都市計画費、2 目下水道費、補正額 1 0 8 万 8, 0 0 0 円の増、全額一般財源で、下水道事業特別会計繰出金でございます。

続きまして、8 ページをお開きください。

歳入でございます。

1 9 款繰越金、補正額 1, 2 1 6 万 6, 0 0 0 円の増で、前年度繰越金でございます。

2 0 款諸収入、4 項雑入、2 目雑入、補正額 2 万 3, 0 0 0 円の増で、環境保全型農業直接支払い事業補助金返還金でございます。

以上、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 アルバイト賃金なんですけれども、具体的にどこに採用するアルバイトさんなのかお尋ねしたいと思います。

それと、農林水産業費の環境保全型農業直接支払い事業補助っていうその事業ってどんなものかお尋ねしたいと思います。

もう一つですけれども、選挙費で村会議員選挙の不用額などがここで補正されております。先ほどの専決処分なんですけれども、1 0 月 2 2 日執行の総選挙の費用を専決処分、なぜ専決でないとだめなんかなと思ひまして。この一般会計の補正であるのに、ここでできなかったのかなと。その辺先ほど聞き漏らしてしまいましたんで、後戻りになりますけれどもあわせて御回答いただきたいなと思ひます。

○田中議長 菊井課長。

○菊井人事財政課長 まず、私のほうが、総務費で組んでますアルバイト賃金でございますが、総務課のほうに張りつけておりますアルバイト賃金でございます、もともと職員が 1 人退職されましたのでアルバイトの勤務時間をふやす分の補正予算と、それと 1 0 月からこちらのほうに非常勤でごみ回収とか、あといろいろ総務、庁舎管理とか、また運搬業務とか行ってますアルバイトのほうをこちらのほうに張りつける関係で今回補正予算のほうをさせてもらいました。

それと、先ほどの専決の分なんですけど、一応この村議会議員選挙のほうとまた衆議院選挙とは別の予算になってる関係上、確かに村議会のほうでは余っとるんですけど、これはもう不用額として今回流させてもらい、先ほどの専決部分につきましては10月22日の施行なんで、9月28日から予算を使うていかなければ、入場整理券とかポスター掲示とかそういったものを使うていかなあきませんので、もう9月28日に使えるよう専決処分というような形でさせてもらうような状況でございます。当然、補正予算に間に合えばここで補正予算をしたらいいんですけど、可決してもろうてももうきょうからしか使えないことになりますので、事前にそういう業務のほうを発注せなあきませんので

(録音なし)

9月28日付で専決処分したというような感じになっております。

私のほうからは以上でございます。

○田中議長 北浦課長。

○北浦観光・産業振興課長 環境保全型直接支払い補助金について御説明申し上げます。

本補助金につきましては、地球温暖化防止や生物多様性の保全等の観点から、減農薬等、そういった効果の高い営農活動について補助金を交付されるものであります。この対象地域が農業振興地域ということで規定されていたんですけれども、今回対象地域以外の場所での交付が見つかったことから補助金の返還という手続をとらせていただくものでございます。

以上です。

○田中議長 どうですか。

関口議員。

○関口議員 アルバイトですけれども、新たに採用してというのは、ごみとかそういうので採用されたということなんですけれども、それともう一つはこれまでのアルバイトさんの時間の延長ということで、2つの分野の措置ということでよろしいんですね。新たに採用されたというのが、ごみの収集とかそういうことで事務量がふえたということで理解してよろしいんですか。

○田中議長 菊井課長。

○菊井人事財政課長 先生言うてくれはりましたように、新たに今回10月からしたっちゃうことで、先生が言うてくれはったとおりでございます。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 もう一つ、専決処分なんですけれども、短期間でやられて、全額国の補助、国からの措置ではありますけれども、この短期間で専決処分しないと、ほかの方法でということではできないのかなと思ったんで、その辺をもう一度。

○田中議長 清水副村長。

○清水副村長 先生のおっしゃっていることわかるんですけど、例えば参議院議員選挙とか知事、府議、村長、村議、これは執行期日わかってるわけです。ですから、当初予算とか補正予算で計上できると。衆議院議員選挙っていうのは、任期満了というのはめったになくって、解散です。ある日突然くると。そういうことになる、本来予備費使うか、あるいは専決をするか、やっぱりどっちかなんです。

先生おっしゃるように、ほかにお金余ってるからそれ使ったらいいでしょうという、村議の選挙費用が余ってるからそれを使ったらいいでしょうということなんです、これって款項目節でいうと目なんです。だから、予算というのは目的別に組んでるわけですから、それを理事者が勝手に流用すると、議会で審議していただいたことが全く意味がなくなると。だから、そういうことをしないために我々は専決処分をして、処分した結果についてきちっと議会に御報告して承認をいただくと、そういう手続をとってるわけです。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 ありがとうございます。

わかるんですけども、一方で専決はできるだけやめたほうがいいっていうのがある中で、今回余りにも急なことでありましたんでこういう措置をとらざるを得なかったというのはもちろんわかりますけれども、その分が地方自治体に負担がかかってるなというのが改めてわかったのと、予備費などがあるところなんかは、よそなんかではそれを使ってるのではないかなという思いで質問させていただいたんですけども、うちの村少ない予算の中でやっておりますので、専決処分は余りやらないほうがいいっていう話がある中で、そればかりに頼ってはいてられないというのも村では仕方のないことだということもよくわかりますので、その辺ちょっと確認させていただきました。

○田中議長 ほかにございませんか。

田村議員。

○田村議員 バス方転地整備工事について、こちらの具体的な内容をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

○田中議長 中野課長。

○中野会計管理者兼総務課長 これにつきましては、金剛バスさんのほうは森屋のバス停

が終点になってますけども、そこが中学校のバス停の方転地まで延長という希望がございまして、それにあわせましてバスのロータリーを整備するということでございます。現在、中学校のバスであつたり保護者がとまっていますので、邪魔にならないようにバスの専用のレーンがわかるようなアスファルト舗装の整備等を考えております。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 ありがとうございます。

では、もう一点なんですけれども、村立テニスコート敷地境界確定測量業務委託料ってということなんですけれども、こちらは現状では敷地の境界っていうのが確定していないということなんでしょうか。よろしくをお願いします。

○田中議長 尾谷課長。

○尾谷健康福祉課長 こちらの業務につきましては、都市計画等の建築確認等で当然ながら敷地の提出書類に許可をいただくに当たりまして周辺地域の境界が必要なためにさせていただくものでございますけども、過去の村立テニスコートの書類等を確認しましたところ、一部明示されている部分はございますけれども、水路敷等公共道路との境界をはっきりさせた部分はございましたが、過去の書類の部分で一部民地で双方の判を押した形での書類というのが現在確認することができませんでしたので、この部分を復元しまして利用者さんときちんと筆界確定をさせていただくということになります。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 では、境界は確定しているけれど、書類が見つからなかったっていう理解でよろしいですか。

○田中議長 尾谷課長。

○尾谷健康福祉課長 おっしゃるとおりでございます。

○田中議長 田村議員、いいですか。

○田村議員 はい、わかりました。

○田中議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 関連しますけれども、テニスコートの関係費用ですが、認定こども園を設置するための調査でありますけれども、これによりまして村立テニスコートはなくなる、どこかへ移動するということが明らかになりますけれども、その点ではもうこの議会が通りました以上公にしてもいいのかなあと、そういうことで質問させていただきます。

○田中議長 尾谷課長。

○尾谷健康福祉課長 あくまで箇所決定っていいますのは、土質調査のほうをさせていただいた上でそこが適地かどうかという判断をさせていただくという形になります。先般の全員協議会でもスケジュール等御説明させていただいた形にはなるんですけども、最終的にその箇所が決定するのはあくまで調査の結果を経てというふうに考えております。

以上でございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 改めて確認させてもらいますけれども、村立テニスコートを認定こども園として、そのための準備に入ると、村立テニスコートは改めて別の土地を確保するという判断でよろしいのでしょうか。

○田中議長 赤阪課長。

○赤阪教育課長 先ほど尾谷課長が答弁申し上げてますとおり、現在のテニスコートが適地となれば、当然代替地というふうになろうかと思えます。

○田中議長 関口議員、いいですか。

○関口議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

（「質疑なし」との声あり）

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第82号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声多数あり）

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第82号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第82号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

（「討論なし」との声あり）

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

（「意見なし」との声あり）

○田中議長 これより議案第82号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第6、議案第83号平成29年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第83号は、平成29年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ108万8,000円を追加いたしまして、予算総額を2億4,361万8,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、下水道総務費の公課費の平成28年度消費税及び地方消費税の確定に伴う平成29年度前期納付分の消費税108万8,000円を増額補正するものでございます。財源につきましては、一般会計繰入金を充てるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明いたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第83号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第83号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第83号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第83号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の関口委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第8、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の山形委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、平成29年第4回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長

田 中 博 治

議 員

関 口 ほづみ

議 員

井 上 浩 一